

社会福祉法人 鷹寺福祉会 行動計画

1 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

2 内容

目標1 妊娠・育児・介護等の理由により職員が退職する様子がないように、制度の説明をする方法や機会を多様にするとともに、産前産後休業、育児休業等の取得者、短時間正社員等、勤務時間延長者との懇親会を企画する。

【対策と実施時期】

① 妊娠中及び出産後の健康管理措置のための制度を、法令（男女雇用機会均等法）及び当法人就業規則等に基づき、周知し法改正後の育児・介護等の情報提供を合わせて行うとともに、勤務時間の短縮、延長等のニーズを把握するためのアンケート、ヒアリング等を行う。

・・・・・令和2年9月～

② 育児介護休業等の取得、それにともなう準備を進めるとともに、経験者と休業取得予定者の懇親会等を行う。

・・・・・令和4年4月～

目標2 休業等の取得について、専門家（社会保険労務士）に直接質問したり法改正の内容などの話を聞く機会を設ける

【対策と実施時期】

① 専門家（社会保険労務士）が直接事業所を訪問し、説明会や個別相談会等を開催できるようにする。

・・・・・令和4年4月～

目標3 個人情報保護法の観点にもとづき、本人の同意を得て、厚生年金保険法の養育特例の制度に合致する労働者を調査し、該当する場合は、制度の趣旨を説明し届出を提出する。

【対策と実施時期】

① 本人の同意を得て、子供の年齢等を調査し該当する場合は手続きする。

・・・・・令和6年4月～